

2025年10月23日

P G F 生命

〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 〕
生命保険株式会社

スチュワードシップ活動報告（2024年度）

当社は、2020年9月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、国内債券を対象に受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。その後、2025年1月には新たに国内上場株式も受入れ対象資産とする方針に改定しております。当該方針に則り実施した2024年度（2024年7月から2025年6月）における対話活動の結果、およびスチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価をお知らせします。

なお、当社は国内上場株式および国内債券の運用を運用会社へ委託しています。

1. 議決権行使結果

当社の保有する国内上場株式について、2025年1月から2025年6月末までに開催された株主総会において下記のとおり議決権を行使しましたのでお知らせします。

議案の種類	個別議案	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
会社機関に関する議案	取締役の選解任*	519件	17件	0件	0件	536件
	監査役の選解任*	29件	0件	0件	0件	29件
	会計監査人の選解任	0件	0件	0件	0件	0件
役員報酬に関する議案	役員報酬	27件	0件	0件	0件	27件
	退任役員の退職慰労金の支給	0件	0件	0件	0件	0件
	剰余金の処分	41件	0件	0件	0件	41件
資本政策に関する議案	組織再編関連	0件	0件	0件	0件	0件
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0件	0件	0件	0件	0件
	その他資本政策に関する議案	0件	1件	0件	0件	1件
定款に関する議案		13件	0件	0件	0件	13件
その他の議案		0件	0件	0件	0件	0件
株主提案		2件	42件	0件	0件	44件
合計		631件	60件	0件	0件	691件

* 取締役の選解任、監査役の選解任について複数候補者の選任においては、個別に「賛成」、「反対」を集計している。

＜主な賛成・反対事例＞

➤ 不祥事事案に対する責任を追及するため、取締役再任に反対

投資先企業グループ各社において不適切な顧客情報の共有があった事案や元行員が逮捕された事案などの不祥事事案について、その重大性を勘案し経営トップに最終的

な責任があると判断し、取締役再任に反対した。

➤ ストックオプション付与に関する議案に反対

投資先企業の取締役に対するストックオプション付与にあたっての具体的な業績条件が明示されていないことに加え、付与から3年未満の行使が禁止されていないことから、反対した。

➤ 資本効率性が低く改善傾向にない投資先企業の取締役再任に反対

同社の資本効率性は低く、自己資本利益率（ROE）は運用委託先が定める基準を下回っていることに加え、直近会計年度においても改善傾向にないことから、この責任を問うため取締役再任に反対した。

なお、個別の投資先企業および議案毎の議決権行使結果は別紙をご覧ください。

2. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2024年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業（投資候補を含む）と対話を実施しました。

<国内株式>

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	260件
成長戦略に関する対話	259件
資本政策に関する対話	258件
事業変化対応に関する対話	259件
ESGに関する対話	247件
総対話件数	1,283件

* 対話は面談、オンラインを通じて実施。また、対話件数は一度で複数種類の対話を含む。

<国内債券>

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	321件
成長戦略に関する対話	313件
資本政策に関する対話	321件
事業変化対応に関する対話	316件
ESGに関する対話	115件
総対話件数	1,386件

* 対話は面談、オンラインを通じて実施。また、対話件数は一度で複数種類の対話を含む。

<対話事例>

➤ 配当政策に関する議論を実施

投資先企業は市場平均や競合他社比で低い配当実績であることや定量的な配当方針が一切示されていないことから、明確な配当方針もしくは定量的な配当目標を掲げることを要望した。

➤ 事業戦略に関する議論を実施

投資先企業は主力ビジネスの需要低迷や海外企業との価格競争激化による収益性悪化は構造的要因である可能性が高いため、事業環境の変化に対応した構造改革およびその開示を要望した。

➤ 人的資本に関する議論を実施

投資先企業と人手不足の加速により売り手市場にある技術者の確保や離職が続いているため、職場のミスマッチ低減や従業員満足度向上の取り組みについて意見交換し、人的資本投資に関するKPIの設定やその情報開示を要望した。

➤ グリーンボンドの資金使途の開示に関する議論を実施

投資先企業に対し、発行予定のグリーンボンドの資金使途が環境面で重視する施策が明確でなかったため、今後のグリーンボンド発行においては明確な資金使途の開示を行うよう要望した。

➤ 脱炭素に向けた取り組みに関する議論を実施

投資先企業のグループ全体でのネットゼロに向けて、子会社である航空機金融会社への持続可能な航空燃料（SAF）の導入努力を求めるとともに、脱炭素に向けた取り組みの進捗に関する継続的な開示を要望した。

3. スチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価

当社は国内上場株式および国内債券の運用を外部に運用委託しています。運用委託先のスチュワードシップ活動について、投資先企業との対話を通じて、企業価値の増大、持続的成長を促し、最終的に当社のお客様の利益となるよう活動したことを評価しています。

なお、投資信託による運用を行う場合には、投資信託の運用会社が日本版スチュワードシップ・コードを受け入れていることを確認しております。当社が投資を行っている投資信託の運用会社については、以下のリンクをご参照下さい。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

https://www.am.mufg.jp/investment_policy/responsible_stewardshipcode.html

以上